

# 応募申請書類作成にあたっての注意事項

特に以下のような点で記載ミスがあるので申請に当たってはよくご注意ください。

## ✓ 各様式、別紙、添付書類の記載内容との間で一致や整合しているものを記入してください。

- ・各種金額 ・日付 ・名称 ・発電所番号 ・DC出力 ・AC出力 ・接続検討結果(受給開始日/容量)
- ・需要量 ・FIT/FIP認定 ・地番

特に記入を終えたとき、添付書類が揃ったとき、及び記入内容の変更などを行った場合は、次に示す書類の記入内容について申請書類全体で整合しているかお確かめください。

- ・様式第1応募申請書 ・別紙1-1 ・様式第2実施計画書 ・別紙2-1 ・別紙2-2 ・様式第3実施体制
- ・様式第4-1補助対象設備の整備計画 1.導入予定の設備・機器について 2.整備スケジュール
- ・様式第4-2補助対象事業による電気の利用の計画
- ・様式4-3補助対象設備の設備構造図 ・様式第5資金計画 ・各添付書類の内容

このほか、特にご配慮いただきたい様式及び添付書類の内容は以下の通りです。

## ✓ 様式4-3 設備構造図

地番の分かる図面上に、受変電設備を含む各設備機器を配置してください。

パネル・パワコンは、様式4-1. の発電所出力と、添付6、添付7の接続検討内容と整合する出力で作成してください。

## ✓ 添付4(1)・(2)・(3)

地番リスト及びその境界は、様式第4-3設備構造図及び公図と過不足なく一致させてください。

公図は、発電所の周囲の地番が十分に確認できる縮尺で取得してください。

## ✓ 添付4(3) 添付5(1)・(2)・(3)

公図・登記簿謄本は、法務局発行の3か月以内のものを添付してください。

契約書等の写しは、補助事業者が権利が有ることが明瞭に分かるものにしてください。

## ✓ 添付11 関係法令

確認・手続き先は、該当の有無/確認中のいずれにかかわらず、地域の行政機関に過去1年以内に連絡を取った内容で記入してください。

2022年4月以降に太陽光に関する条例を施行・変更された自治体もごさいます。ご確認ください。

## ✓ 添付6、添付7

接続検討の申請及び回答の受給開始日は、事業完了日に十分間に合う日としてください。

有効期限内に発行されたもので、補助事業者が権利を有しているものにしてください。

別紙にて説明された場合も含め、書類に抜け漏れなく応募申請してください。